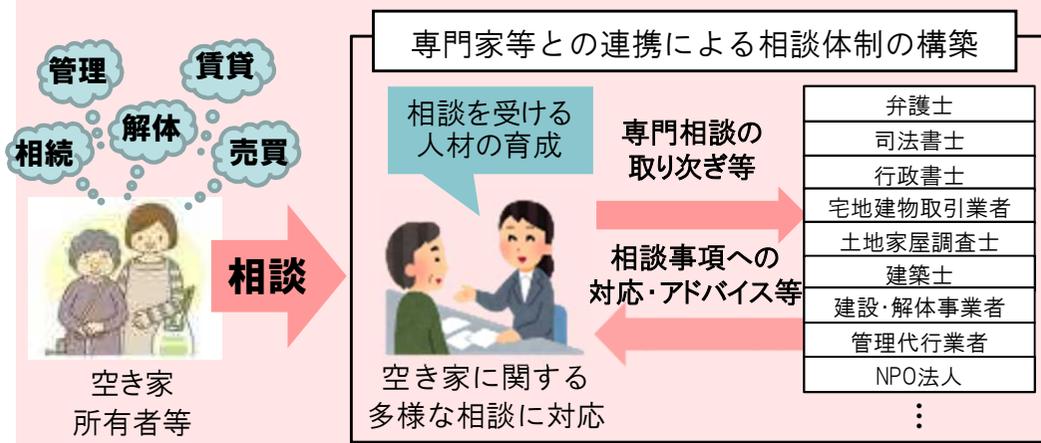


各地における空き家対策を加速化するため、空き家に関する多様な相談に対応できる人材育成、多様な専門家等との連携による相談体制の構築、全国共通課題の解決を行うモデル的な取組について支援を行い、その成果の全国への展開を図る。

事業内容

1. 人材育成と相談体制の整備 (個別課題の解決)

空き家に関する多様な相談にワンストップで対応できる人材の育成、地方における法務、不動産、建築等の専門家等と連携した相談体制を構築する取組を支援。



2. モデル的取組への支援 (全国共通課題の解決)

空き家の発生抑制、除却、利活用等における高度なノウハウを要する事例について、具体のケーススタディとして蓄積する取組、全国の多様な取組事例について情報共有を行う取組を支援。

<取組例>

- 「発生抑制」・ 相続登記の徹底を促す取組
・ 成年後見制度、民事信託の利用等
- 「除却」・ 財産管理制度の活用
・ 効率的に所有者を特定する取組
- 「利活用」・ 地域において空き家を活用する取組
・ 活用の際の建築基準法等の対応についての整理

事業要件

- ・原則、地方公共団体と専門家等が連携して実施すること
- ・本事業の成果を広く公開すること

補助対象

市区町村、民間事業者等

補助率

定額補助

事業期間

平成30年度～令和2年度